

公告 第677号

組合規程一部改訂の公告

当組合規程の一部改訂が承認されたので、組合規約第50条により公告する。

平成 31年 2月 26日
フランスベッドグループ健康保険組合
理事長 池田 茂



—記—

1、財産管理規程の一部改訂

財産管理規程の一部に文言の明確化が必要になったことから、第224回理事会において改訂案が承認されたので改訂する。

新	旧
第3条 この規程に於いて財産とは、次に掲げるものをいう。 —略—	第3条 この規程に於いて財産とは、次に掲げるものをいう。 —略—
4. 固定財産 (1) 有形固定財産（準備金で保有する土地・建物を除く。） —略—	4. 固定財産 (1) 有形固定財産（準備金で保有する土地・建物を除く。） —略—
5. 備品（取得価格が10万円以上かつ耐用年数が1年以上の日用の道具、並びに事業に使用する為の備え付けの諸物品に限る）	5. 備品

以上